

令和5年度市民参画手続 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		市民参画手続の手法	審議会名称	実施予定時期	担当課
1	静岡市市民自治推進審議会	静岡市自治基本条例を守り育て、適切なまちづくりの推進を図るべく設置。市民参画手続の実施状況等について報告・議論を行う。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第4号 前3号に掲げるもののほか、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与える実施機関が認めるとき。	審議会等	市民自治推進審議会	令和5年8～12月ごろ	企画局企画課
2	静岡市サッカースタジアムを活かしたまちづくり検討委員会	静岡市サッカースタジアムを活かしたまちづくりに向けた、スタジアム整備候補地などの検討	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市サッカースタジアムを活かしたまちづくり検討委員会	調整中	企画局企画課
3	アリーナ整備促進事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第3号 大規模な公の施設の設置に係る基本的な計画の策定又は変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和6年1月頃（予定）	企画局アセットマネジメント推進課
4	静岡市市民活動促進基本計画	市民活動を促進するため、市民活動の促進に関する基本計画の策定、進行管理及び変更、協働事業の促進に関することなどの調査・審議することを目的とする。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	審議会等	静岡市市民活動促進協議会	年4回（6月ごろ、8月ごろ、11月ごろ、1月ごろ）	市民局市民自治推進課
5	静岡市男女共同参画行動計画の推進	「静岡市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画審議会にて「第4次男女共同参画行動計画」の進捗状況について審議し、本市の男女共同参画を推進する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市男女共同参画審議会	令和5年8月、令和5年12月ごろ	市民局男女共同参画・人権政策課
6	静岡市生涯学習推進審議会	市の生涯学習に関する施策について審議会において調査審議し、総合かつ計画的な生涯学習の推進を図る。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市生涯学習推進審議会	年4回程度（6、8、12、2月）	市民局生涯学習推進課
7	静岡市消費生活審議会	「静岡市消費生活条例」に基づき、静岡市消費生活審議会を設置しています。市民の消費生活の安定及び向上を図るための施策の審議を行います。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	審議会等	静岡市消費生活審議会	令和5年7月、令和6年1月	市民局生活安全安心課
8	市民サービスコーナー統廃合	マイナンバーカード普及率及びコンビニ利用率向上による市民サービスコーナーの統廃合	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第4号 前3号に掲げるもののほか、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与える実施機関が認めるとき。	パブリックコメント	—	令和5年10月頃	市民局戸籍管理課
9	駿河区区民意見聴取事業「"わがまち×わかまち"会議」	多くの大学がある駿河区では、若者の力を活かしたまちづくりに取り組んでおり、地域住民と若者を結びつける「"わがまち×わかまち"会議」を実施する。地域づくりやまちづくりについて多様な考えを聴取する機会とし、学生や地域との協働事業や新たな取組につなげていく。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		市民ワークショップ	—	4回 令和5年11月～12月	駿河区役所地域総務課

令和5年度市民参画手続 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		市民参画手続の手法	審議会名称	実施予定時期	担当課
10	静岡市地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの設置、運営及び評価、地域包括ケアシステム並びに日常生活圏域の設定に関する事項について調査審議する	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市駿河区地域包括支援センター運営部会	第1回 令和5年6月頃、第2回10月頃、第3回 令和6年2月頃	駿河区役所駿河福祉事務所高齢介護課
11	多文化共生のまち推進事業	全ての人が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動するまちを実現する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市多文化共生協議会	令和5年7月、令和5年9月、令和5年11月、令和6年3月	観光交流文化局国際交流課
12	(仮)名勝三保松原保存活用計画の策定	文化財（名勝）の個別の状況に応じて、その保存・活用に関する基本的な考え方や所有者が実施していく具体的な取組の内容をまとめ、文化財（名勝）の保存・活用推進するために(仮)名勝三保松原保存活用計画を策定する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		パブリックコメント	—	未定	観光交流文化局文化財課
					意見交換会	—	令和5年夏頃	
					審議会等	三保松原保全活用計画推進専門委員会	令和5年度 夏と冬	
13	登呂まつりワークショップ	登呂まつりについての意見共有と今後の登呂まつりの在り方を考える	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		市民ワークショップ	—	3回 7～8月、11月	観光交流文化局文化財課
14	静岡市文化振興審議会	文化の振興に関する市の施策の総合的な推進を図るため、静岡市文化振興審議会を置く。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	審議会等	静岡市文化振興審議会	令和5年7月及び10月を予定	観光交流文化局文化振興課
15	静岡市立芹沢銈介美術館協議会	「博物館法」「静岡市博物館条例」に基づき、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べるため、「静岡市立芹沢銈介美術館協議会」を置く。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市立芹沢銈介美術館協議会	令和5年8月及び令和6年2月(予定)	観光交流文化局文化振興課
16	第2期静岡市スポーツ推進計画	市民の生活の中に「する・みる・ささえる」といった様々な楽しみ方のスポーツを取り入れる「静岡型スポーツ・イン・ライフ」をスローガンとし、基本理念である「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」の達成を目指す計画。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市スポーツ推進審議会	令和5年6月、令和5年11月、令和6年2月	観光交流文化局スポーツ振興課
17	静岡市立日本平動物園運営委員会	動物園、遊戯施設、駐車場及びその他の施設を適正かつ円滑に運営するため、調査審議を行う。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市立日本平動物園運営委員会	令和5年10月、令和6年3月	観光交流文化局日本平動物園
18	事業系ごみ処理手数料の改定	静岡市廃棄物の処理及び減量に関する条例に基づき定められている一般廃棄物処理手数料を改定するもの	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第1号 市民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定改廃を行うとき。	審議会等	静岡市清掃対策審議会	令和5年6月頃	環境局ごみ減量推進課

令和5年度市民参画手続 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		市民参画手続の手法	審議会名称	実施予定時期	担当課
19	し尿汲み取り料金の改定	し尿汲み取り料金の増減	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第4号 前3号に掲げるもののほか、市民の生活、事業、活動等に重大な影響を与えると実施機関が認めるとき。	審議会等	静岡市清掃対策審議会	令和5年10月頃	環境局廃棄物対策課
20	静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画	静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画を改定する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年11月	保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
21	静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会	認知症が疑われる者、認知症である者及びその家族に対し早期に関する認知症初期集中支援 チームの効果的な配置等について調査審議すること。また、認知症施策に関係する機関及び団体との連絡調整を図ること。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会	令和5年6月および令和6年2月	保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
22	静岡市地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの設置、運営及び評価、地域包括ケアシステムならびに日常生活圏域の設定に関する事項について調査審議する	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市地域包括支援センター運営協議会	令和5年5月、10月および令和6年3月	保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
23	静岡市認知症対策推進協議会	認知症施策の推進に関する事項についての調査審議認知症施策の推進に係る関係機関及び関係団体との連絡調整を図ること。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市認知症対策推進協議会	令和5年6月および令和6年2月	保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
24	静岡市在宅医療・介護連携協議会	在宅医療及び在宅介護の連携の推進に関する事項について調査審議し、連携の推進に係る関係団体との連絡調整を図ること。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市在宅医療・介護連携協議会	令和5年6月・令和5年10月・令和6年3月ごろ	保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
25	静岡市再犯防止推進協議会の開催	静岡市再犯防止推進計画（令和5～10年度）の進捗管理及び次期計画見直しに係る審議	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第3号 大規模な公の施設の設置に係る基本的な計画の策定又は変更を行うとき。	審議会等	静岡市再犯防止推進協議会	令和5年6月、2月	保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課
26	静岡市民生委員推薦会の開催	候補者が民生委員・児童委員として適当であるかを審査する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市民生委員推薦会	随時	保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課
27	静岡市健康福祉審議会民生委員審査専門分科会の開催	民生委員・児童委員一斉改選に伴う候補者の審査など	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市健康福祉審議会民生委員審査専門分科会	未定	保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課
28	令和5年度 静岡市健康福祉審議会の開催	健康福祉基本条例第16条の規定により、健康福祉の推進に関する重要な事項その他健康福祉の推進に関し必要な事項に関して、調査審議する機関として設置する。なお、社会福祉法等に定められた行政処分の際の審議機関として機能させる場合は、健康福祉審議会委員のうち社会福祉審議会委員を兼ねる委員を招集し、社会福祉審議会として審議するものとする。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	審議会等	静岡市健康福祉審議会	令和5年5月下旬以降複数回	保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課
29	静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会の開催	「地域福祉基本計画」及び「成年後見制度利用促進計画」に基づく事業の進捗管理、事業評価のほか地域福祉に関する施策の報告等	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	審議会等	静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会	令和5年6月、9月、2月	保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課

令和5年度市民参画手続 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		市民参画手続の手法	審議会名称	実施予定時期	担当課
30	静岡市災害義援金配分委員会の開催	災害義援金の交付の対象、基準、金額、時期及び方法について調査審議する。	令和5年4月20日	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため	審議会等	静岡市災害義援金配分委員会	災害義援金の交付の対象、基準、金額、時期及び方法について調査審議する。	保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課
31	第3次静岡市食育推進計画	食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画として、市民一人ひとりが健やかな食生活を実践することで健康寿命を延伸し、豊かな人間性を育む食育を推進するための計画。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年11月	保健福祉長寿局健康福祉部健康づくり推進課
					意見交換会	—	令和5年7月	
					審議会等	静岡市食育推進会議	令和5年7月、令和5年10月、令和6年1月	
32	静岡市健康爛漫計画（第2次）	健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画として、健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりの健康づくりに関する意識を高め、市民・行政・健康づくりに関する団体等が協働して健康づくりを進めていくための計画。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年11月	保健福祉長寿局健康福祉部健康づくり推進課
					意見交換会	—	令和5年9月	
					審議会等	静岡市健康福祉審議会健康づくり専門分科会	令和5年8月、令和5年10月、令和6年1月	
33	第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画	データヘルス計画は、レセプトデータや健診情報等のデータ分析に基づいて健康課題を明確化し、特定健診や重症化予防などの保健事業をPDCAサイクルで実施することで、健康寿命の延伸や医療費適正化につなげることを目的としている。特定健康診査等実施計画は、保険者（市）が特定健診・特定保健指導の実施に当たって、その規模、加入者の年齢構成、保健事業の体制・人材等のリソース、地理的条件等を考慮し、あらかじめ実施率目標や実施方法等を定めることで、事業を効率化・効果的に実施し、その実施状況の評価を行う。保険者（市）は、特定健康診査等実施計画とデータヘルス計画を一体的に作成する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年11月～12月予定	保健福祉長寿局健康福祉部健康づくり推進課
					審議会等	静岡市国民健康保険運営協議会	令和5年10月～11月	
34	静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第19条第1項に規定する特定健康診査等実施計画の実施の推進について調査審議すること。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会	令和5年7月～令和6年2月（年2回）	保健福祉長寿局健康福祉部健康づくり推進課
35	がん検診事業	各種がん検診の実施	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市がん検診精度管理協議会	令和5年8月、令和6年2月	保健福祉長寿局健康福祉部健康づくり推進課
36	静岡市障がい者共生のまちづくり計画素案	現静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和3年～5年）の次期計画を策定する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年11月16日から12月15日まで	保健福祉長寿局健康福祉部障害福祉企画課

令和5年度市民参画手続 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		市民参画手続の手法	審議会名称	実施予定時期	担当課
37	健康長寿のまちづくり計画の策定及び進捗管理等	健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の進捗管理、改定、高齢者保険福祉計画の進捗管理、策定	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	審議会等	静岡市健康福祉審議会 高齢者保健福祉専門分科会	令和5年7月、10月、令和6年2月（予定）	保健福祉長寿局健康福祉部高齢者福祉課
38	第9期介護保険事業計画の策定	第9期介護保険事業計画の策定	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年11月	保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課
					審議会等	介護保険専門分科会	令和5年8月、令和5年11月、令和6年2月	
39	静岡市簡易水道事業経営戦略（改定）	簡易水道事業について経営方針や投資・財政計画等を見直し、令和6年度に経営戦略の改定を行う。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	意見交換会	—	令和5年10月頃	保健福祉長寿局保健衛生部保健衛生医療課
40	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績に関する評価に係る意見聴取	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の令和4年度業務実績等に関する評価に係る意見聴取を行う。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会	令和5年7～8月	保健福祉長寿局保健衛生部保健衛生医療課
41	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条に規定する予防計画の策定	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により、保健所設置市においても令和6年4月1日までに同法第10条に規定する予防計画を定める必要があるため、令和5年度中に策定する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		パブリックコメント	—	令和5年12月頃	保健福祉長寿局保健所保健予防課
42	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条に規定する予防計画の策定	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により、保健所設置市においても令和6年4月1日までに同法第10条に規定する予防計画を定める必要があるため、令和5年度中に策定する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市感染症対策協議会	令和5年6月ほか年3回	保健福祉長寿局保健所保健予防課
43	静岡市医療安全推進協議会	静岡市医療安全支援センターの適切かつ効果的な運営を図るため、医療安全に関し見識を有する委員による協議会を開催する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市医療安全推進協議会	令和5年6月、令和6年2月予定。	保健福祉長寿局保健所生活衛生課
44	静岡市子ども・子育て・若者プラン	静岡市子ども・子育て・若者プランの進捗管理	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	審議会等	静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会	令和5年7月、令和5年8月、令和5年12月、令和6年3月	子ども未来局子ども未来課
45	静岡市青少年育成センター事業	青少年の非行防止、健全育成推進を推進するため、街頭補導、環境整備活動を行う。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市青少年育成センター事業運営委員会	令和5年6月27日	子ども未来局青少年育成課
		地域未来投資促進法第4条第1項の規定に基づき、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果が期待され	条例第7条に基づく市民参		パブリックコメント	—	令和5年8月頃	

令和5年度市民参画手続 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		市民参画手続の手法	審議会名称	実施予定時期	担当課
46	第2期静岡市地域基本計画	る、地域の中核企業が行う「地域経済牽引事業」を支援するため、地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画（第2期静岡市地域基本計画）を定める	画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市地域経済牽引事業促進協議会	令和5年6月～9月	経済局商工部産業振興課
47	静岡市ものづくり産業振興基本計画	ものづくり産業の振興に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市のものづくり産業の振興に関する重要な事項について審議する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市ものづくり産業振興審議会	令和5年8月、令和6年1月	経済局商工部産業振興課
48	静岡市良好な商業環境の形成に関する指針	指針に定めるゾーニングの変更	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		パブリックコメント	—	令和5年9月	経済局商工部商業労政課
					審議会等	静岡市商業振興審議会	令和5年7月、令和5年11月	
49	静岡市多様な人材の活躍応援事業所表彰	静岡市多様な人材の活躍応援事業所受賞企業の選考を行う	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市働き方改革に資する企業表彰選考委員会	令和5年8月又は9月	経済局商工部商業労政課
50	静岡市中央卸売市場	全国から集まった青果物、水産物等を取引し小売店、加工業者等へ販売する拠点	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第3号 大規模な公の施設の設置に係る基本的な計画の策定又は変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年12月想定	経済局商工部中央卸売市場
51	静岡市中央卸売市場	全国から集まった青果物、水産物等を取引し小売店、加工業者等へ販売する拠点	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第3号 大規模な公の施設の設置に係る基本的な計画の策定又は変更を行うとき。	審議会等	静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会	令和5年5月、7月、10月	経済局商工部中央卸売市場
52	(仮称)静岡都心地区まちなか再生指針の作成	静岡市都市計画マスタープランの重点地区の1つである静岡都心地区では、第3次静岡市総合計画に基づく「歩いて楽しいまちづくりの推進」や5大構想に掲げる「歴史文化の拠点づくり」が進められている。また、小売業の衰退や、商業施設等の建物の老朽化に伴い更新の時期を迎えつつある中で、民間の主導による再開発に向けた取り組みなど、これまで以上に街の在り方や魅力の向上に向けた商店街の機運が高まっている。このような状況より、静岡都心地区における「まちづくり」のイメージを官民が共有し、賑わいと統一感のあるまちづくりの方向性を示す指針の構築が求められている。このため、静岡市では、静岡都心地区の「歴史文化ゾーン」と「商業・業務ゾーン」の骨格を整理し、中・長期的（概ね20年）な視点に立ち、静岡市都市計画マスタープランに沿った「商業・業務ゾーン」の具体的なまちなか再生の実現化方針案を作成し、「歩いて楽しいまちづくり」や「歴史文化の拠点づくり」の推進を図る。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		パブリックコメント	—	令和6年1月頃	都市局都市計画部都市計画課
53	静岡市立地適正化計画改定業務	立地適正化計画は、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するための計画で、5年ごと調査・分析を実施するもので、それに併せて当計画の改定を行うもの。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年9月中旬	都市局都市計画部都市計画課
54	静岡市交通政策協議会（静岡市における建築物に附置する駐車施設に関する条例	交通政策に関する重要事項について調査審議し、又は市長に意見を述べるこ	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴	第1号 市民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定改	パブリックコメント	—	令和5年9月頃	都市局都市計画部交通政

令和5年度市民参画手続 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文	市民参画手続の手法	審議会名称	実施予定時期	担当課
	（ほか）	と。	市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	審議会等	静岡市交通政策協議会	令和5年6月頃及び令和6年2月頃	策課
55	静岡市自家用有償旅客運送運営協議会	道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく自家用有償旅客運送の登録等の必要性、旅客から収受する対価その他重要な事項について調査審議する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	審議会等	静岡市自家用有償旅客運送運営協議会	令和5年7月頃	都市局都市計画部交通政策課
56	自転車活用推進、放置自転車対策	自転車、原動機付自転車等の利用者の利便の向上及び秩序ある利用の促進	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	審議会等	静岡市自転車等対策協議会	第1回：8月頃、第2回：2月頃	都市局都市計画部交通政策課
57	静岡駅南口駅前広場再整備事業	供用開始から25年以上が経過した現静岡駅南口は、ロータリーの混雑や歩行者空間の不足など様々な課題を抱えている。それらの課題を解決し、かつ、静岡駅以南の核となる静岡駅南口駅前広場において、交通結節点機能を強化するとともに、環境空間等の整備を行い、政令市の玄関口にふさわしい魅力ある空間を創出する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため	審議会等	静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会	令和5年9月ごろ	都市局都市計画部市街地整備課
58	大・小まち探検ゲーム開発を通じた地域コミュニティの活性化プロジェクト	大谷・小鹿地区の地域資源を用いたまち探検ゲームを開発するとともに、開発過程で多様な参画を促し、新たなコミュニティの形成を促す。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため	市民ワークショップ	—	令和5年11月	都市局都市計画部大谷・小鹿まちづくり推進課
59	静岡市みどりの基本計画改定業務	グリーンインフラの推進や脱炭素社会の形成など社会情勢の大きな変化や、第4次静岡市総合計画の策定など上位計画の改定を踏まえ、みどりの保全・創出・育成に向けた取組を体系的に進めるために、静岡市みどりの基本計画を改定するもの。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	パブリックコメント	—	令和5年10月～11月予定	都市局都市計画部緑地政策課
				審議会等	静岡市みどり審議会	令和5年6月、令和6年1月の計2回開催予定	
60	都市景観推進事業	景観法及び静岡市景観条例等に基づき、良好な景観の形成に係る事業を実施	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため	審議会等	静岡市景観審議会	令和5年8月、12月、令和6年2月頃の予定	都市局建築部建築総務課
61	静岡市市営住宅の配置適正化方針	静岡市市営住宅整備計画において計画・実施されてきた内容を引き継ぎつつ、新たに民間活用手法、高齢者及び子育てといった分野との横断的な連携や余剰資産の活用方法の項目を加え、今後の市営住宅の配置適正化の取組について、その基本的な考え方、取組の進め方、スケジュール等と明らかにする	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため	パブリックコメント	—	令和5年12月から1月頃	都市局建築部住宅政策課
62	静岡市市営住宅条例	静岡市市営住宅条例は、静岡市が設置する市営住宅、共同設備及び汚水処理場の整備及び管理に関し、公営住宅法及び地方自治法並びにこれらに基づく命令に定めるもののほか必要な事項を定めるもの取組ものである。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続（市民意見聴取）の対象施策であるため	パブリックコメント	—	未定	都市局建築部住宅政策課

令和5年度市民参画手続 実施予定一覧

No	施策名	施策概要	静岡市市民参画の推進に関する条例 該当条文		市民参画手続の手法	審議会名称	実施予定時期	担当課
63	しずおか水ビジョン	恵まれた自然の恵みと、健全な水循環の営みを次世代に引き継いでいくという役割を果たすため、静岡市の上下水道事業が将来にわたって目指す姿を示す。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市上下水道事業経営協議会	令和5年5月、令和5年7月、令和5年9月、令和5年11月、令和6年1月	上下水道局上下水道経営課
64	水道料金・下水道使用料に係る徴収サイクルの変更(案)	水道料金・下水道使用料に係る検計から納付、及び延滞発生時の督促から停水執行までのサイクルについて期間の短縮を図る	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		パブリックコメント	—	令和5年11月頃(予定)	上下水道局お客様サービス課
65	静岡市自然の家条例の一部改正について	静岡市自然の家条例第13条別表(使用料)の改正	条例第10条第1項に基づく市民参画手続(市民意見聴取)の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和5年11月	教育委員会教育総務課南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家
66	静岡市特別支援教育推進計画	静岡市小・中学校等の教育機関における特別支援教育の更なる充実に向けて取り組むための計画を策定	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		パブリックコメント	—	令和5年4月13日～5月12日	教育委員会学校教育課特別支援教育センター
67	静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会	市立の小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃について審議する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会	年3回(7月、10月、1月)	教育委員会児童生徒支援課
68	静岡市立学校給食センター運営協議会	学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、静岡市立学校給食センター運営協議会を設置し、センター運営に関する重要な事項について調査審議する。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市立学校給食センター運営協議会	令和5年12月及び令和6年3月	教育委員会学校給食課
69	静岡市子ども読書活動推進会議の開催	「静岡市子ども読書活動推進会議設置要綱」に基づき、静岡市子ども読書活動推進会議を設置している。静岡市子ども読書活動推進会議は、「静岡市子ども読書活動推進計画」の効果的な実施及び推進に関し広く専門家及び市民の意見を聴くための機関である。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市子ども読書活動推進会議	令和5年7月頃及び11月頃	教育委員会中央図書館
70	静岡市図書館協議会の開催	図書館法及び図書館条例に基づき静岡市図書館協議会を設置している。静岡市図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関である。	条例第7条に基づく市民参画手続の対象施策であるため		審議会等	静岡市図書館協議会	令和5年7月頃及び12月頃	教育委員会中央図書館
71	草薙駅周辺地区都市再生整備計画(第3期)の変更	草薙駅周辺のまちづくりに関する事業を掲載した本計画について、まちづくりの達成状況を踏まえ内容を見直し、変更する。	条例第10条第1項に基づく市民参画手続(市民意見聴取)の対象施策であるため	第2号 市政及び各行政分野の基本的な事項を定める条例、規則等の制定改廃又は計画等の策定若しくは変更を行うとき。	パブリックコメント	—	令和6年1月ごろ	都市局都市計画部清水都市整備課